

# 第19期決算公告

平成30年6月28日

東京都港区南青山三丁目10番43号

株式会社きらぼし銀行

(旧会社名 株式会社新銀行東京)

取締役頭取 渡邊 壽信

## 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	21,889	預 金	269,832
現 金	296	普 通 預 金	34,505
預 け 金	21,592	定 期 預 金	235,316
買入金銭債権	41,950	そ の 他 の 預 金	11
有 価 証 券	164,685	コ ー ル マ ネ ー	30,000
国 債	20,822	借 用 金	68,000
地 方 債	11,777	借 入 金	68,000
社 債	82,018	信 託 勘 定 借	53
株 式	1	そ の 他 負 債	2,433
そ の 他 の 証 券	50,067	未 払 法 人 税 等	177
貸 出 金	210,842	未 払 費 用	1,427
証 書 貸 付	181,261	前 受 収 益	499
当 座 貸 越	29,580	未 払 金	57
そ の 他 資 産	868	資 産 除 去 債 務	201
未 収 還 付 法 人 税 等	74	そ の 他 の 負 債	70
前 払 費 用	24	賞 与 引 当 金	131
未 収 収 益	363	退 職 給 付 引 当 金	164
立 替 金	200	シ ス テ ム 解 約 損 失 引 当 金	30
そ の 他 の 資 産	205	偶 発 損 失 引 当 金	22
有 形 固 定 資 産	47	繰 延 税 金 負 債	1,149
建 物	23	支 払 承 諾	1,663
その他の有形固定資産	24	負 債 の 部 合 計	373,482
無 形 固 定 資 産	136	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	136	資 本 金	20,000
支 払 承 諾 見 返	1,663	資 本 剰 余 金	32,046
貸 倒 引 当 金	△ 2,674	資 本 準 備 金	32,046
		利 益 剰 余 金	10,389
		そ の 他 利 益 剰 余 金	10,389
		繰 越 利 益 剰 余 金	10,389
		株 主 資 本 合 計	62,436
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,491
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,491
		純 資 産 の 部 合 計	65,927
資 産 の 部 合 計	439,410	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	439,410

損益計算書 〔 平成29年 4月 1日から  
平成30年 3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		8,459
資 金 運 用 収 益	7,037	
貸 出 金 利 息	3,112	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,337	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	0	
預 け 金 利 息	31	
そ の 他 の 受 入 利 息	556	
信 託 報 酬	56	
役 務 取 引 等 収 益	277	
受 入 為 替 手 数 料	11	
そ の 他 の 役 務 収 益	265	
そ の 他 業 務 収 益	155	
国 債 等 債 券 売 却 益	155	
そ の 他 経 常 収 益	934	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	917	
偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 益	1	
債 却 債 権 取 立 益	0	
そ の 他 の 経 常 収 益	14	
経 常 費 用		6,107
資 金 調 達 費 用	500	
預 金 利 息	508	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	△ 8	
そ の 他 の 支 払 利 息	0	
役 務 取 引 等 費 用	157	
支 払 為 替 手 数 料	17	
そ の 他 の 役 務 費 用	139	
そ の 他 業 務 費 用	36	
国 債 等 債 券 売 却 損	36	
営 業 経 費	4,207	
そ の 他 経 常 費 用	1,205	
貸 出 金 償 却	0	
そ の 他 の 経 常 費 用	1,205	
経 常 利 益		2,352
税 引 前 当 期 純 利 益		2,352
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	151	
法 人 税 等 調 整 額	△ 135	
法 人 税 等 合 計		16
当 期 純 利 益		2,336

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～17年

その他 4年～15年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、上記の債権のうち合理的であると認められる場合には、債権額から実質保全額を控除した残額を、上記の貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、売却可能価額を合理的に見積もることが可能な場合には、債権額からその売却可能価額を控除した金額を計上しております。それ以外の場合には、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、売却可能価額を合理的に見積もることが可能な場合には、債権額からその売却可能価額を控除した金額を計上しております。それ以外の場合には、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部資産査定室が、査定結果を検証しており、その査定結果により上記の引当金を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。退職給付債務の金額は、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法により、当事業年度末自己都合要支給額に基づいて計上しております。

#### (4) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、当行の基幹系システムを株式会社東京都民銀行の基幹系システムに統合（平成30年5月）することに伴い、当行で発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシング

サービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社きらぼし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループ（現株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ）の子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 274 百万円、延滞債権額は 3,193 百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はございません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は149百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,617百万円であります。  
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	97,123 百万円
貸出金	9,840 百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	68,000 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券2,814百万円及び保証金10百万円を差し入れております。  
また、その他の資産には、保証金188百万円が含まれております。
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,212百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが27,679百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
7. 有形固定資産の減価償却累計額           604 百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	— 百万円
役務取引等に係る収益総額	— 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	85 百万円
その他の取引に係る収益総額	— 百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	— 百万円
役務取引等に係る費用総額	— 百万円
その他業務・その他経常取引等に係る費用総額	179 百万円
その他の取引に係る費用総額	— 百万円

2. 関連当事者との取引のうち重要な取引は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区	27,500	子会社の経営管理	被所有直接100%	経営管理役員の兼任職員の出向	経営管理料の支払(注1)	175	—	—
							出向者人件費の受取(注2)	82	—	—
同一の親会社を持つ会社	株式会社東京都民銀行	東京都港区	55,620	銀行業	—	資金取引役員の兼任	資金の受入(注3)	40,000	定期預金	20,000
							預金利息の支払(注3)	8	未払費用	1
							コールマネー(注4)	20,000	コールマネー	10,000
							利息の支払(注4)	0	未払費用	0
同一の親会社を持つ会社	株式会社八千代銀行	東京都新宿区	43,734	銀行業	—	資金取引役員の兼任	資金の受入(注3)	40,000	定期預金	20,000
							預金利息の支払(注3)	9	未払費用	1
							コールマネー(注4)	140,000	コールマネー	20,000
							利息の支払(注4)	3	未払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。

(注2) 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

(注3) 定期預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

(注4) コールマネーについては、主として1ヶ月の取引であり、利率は取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、都内中小事業者などへの貸出業務や有価証券等による運用業務を行っております。これらの業務を行うため、顧客からの預金、金融機関からの借入金などによって資金調達を行っております。また、保有金融資産及び負債に、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として都内中小事業者への貸出金と他の金融機関の貸出債権への保証債権及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に国債、地方債及び事業債であり、満期保有目的、その他保有目的に区分しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利・価格等の市場リスクに晒されております。

当行が保有する金融負債は、主として取引先企業及び個人顧客からの調達による預金であります。預金は一定の環境の下で必要な資金の確保が困難になる流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 統合的リスク管理

当行では、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総合的に捉え、当行の経営体力と比較考慮し、経営の健全性を検証する統合的リスク管理を行っております。

##### ② 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理を経営の最重要管理事項と位置づけ、信用リスクを定量的かつ継続的に把握し適切に管理していくための基本方針を定め、これを遵守するための管理体制・相互牽制機能を整備しております。最適な与信ポートフォリオの構築を行うため、商品別・格付別・業種別等の信用リスクの状況をモニタリングし、その結果は統合リスク管理委員会を通じて取締役会へ報告するとともに、適時に業務運営に反映させる体制をとっております。有価証券の発行体の信用リスクに関しても、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### ③ 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当行では、原則すべての資産・負債に内在する金利リスクをバリュー・アット・リスク (VaR) で計測し、これを自己資本の状況や市場動向等を勘案して割当られたリスク資本の範囲内に収めるように日次でモニタリングしております。また、ベースス・ポイント・バリュー (BPV) の計測やギャップ分析を日次で行い、金利変動による資産・負債の時価の感応度をモニタリングし、関連部署に報告しております。これらのリスク管理情報は、月次で開催する統合リスク管理委員会に報告するとともに、ALM等の業務運営方針の審議に活用する体制を構築しております。

また、自己資本比率規制におけるアウトライヤー基準の趣旨も踏まえ、極端な金利の変動や、当行ポジションに不利な方向へのイールドカーブの形状変化等を想定した場合のリスク量を計測して、資産負債構成の妥当性の検証と見直しを行っております。

###### (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、有価証券運用方針及び有価証券運用規程に従い行われております。価格変動リスクについては、VaRや総合損益等で計測し、これを自己資本の状況や市場動向等を勘案して割当られたリスク資本の範囲内に収めるように日次でモニタリングしております。

###### (iii) 市場リスクの定量的情報等

当行では、市場リスクの影響をうける金融資産、金融負債についてVaR (観測期間5年、保有期間6ヶ月、信頼区間99%、分散共分散法) を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。当行の市場リスク量の大きさは平成30年3月31日において、4,884百万円になります。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

なお、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、平成29年度に実施したバックテストの結果、使用するモデルは、十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと判断しております。



④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理に関する諸規定・基準に従い、資金繰り管理部署が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。短期間で資金化可能な流動性資産を一定水準以上保有することなどを日次でモニタリングし、定期的に当行統合リスク管理委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注 2 参照）。また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	21,889	21,889	—
(2) 買入金銭債権	41,690	41,690	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,748	15,967	2,218
その他有価証券	137,007	137,007	—
(4) 貸出金	210,842		
貸倒引当金 (※)	△2,144		
	208,697	208,697	—
資産計	423,033	425,252	2,218
(1) 預金	269,832	269,832	—
(2) コールマネー	30,000	30,000	—
(3) 借入金	68,000	68,000	—
負債計	367,832	367,832	—

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### (注 1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、公共工事債権信託受益権の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これら以外の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (3) 有価証券

株式については、取引所の価格、債券は市場価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

##### (4) 貸出金

貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 負 債

##### (1) 預金

預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。

##### (2) コールマネー

コールマネーは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 借入金

借入金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)買入金銭債権」、「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額 (単位：百万円)
①買入金銭債権 (※1)	260
②非上場株式 (※2)	1
③組合出資金 (※1)	13,928
合 計	14,189

(※1) 買入金銭債権及び組合出資金のうち、裏付資産及び組合財産の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	21,592	—	—	—	—	—
買入金銭債権	8,368	1,000	628	581	71	30,258
有価証券						
満期保有目的の債券	—	1,200	—	—	—	12,550
その他有価証券のうち満期があるもの	2,923	26,886	18,586	26,186	7,329	33,816
貸出金 (※)	60,118	55,530	23,745	5,101	12,366	21,290
計	93,002	84,616	42,959	31,869	19,767	97,915

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,193百万円、期間の定めのないもの29,495百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (※)	213,354	51,558	4,920	—	—	—
コールマネー	30,000	—	—	—	—	—
借入金	30,000	38,000	—	—	—	—
合 計	273,354	89,558	4,920	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	9,998	12,004	2,006
	地方債	—	—	—
	社債	3,750	3,963	212
	外国証券	—	—	—
	小計	13,748	15,967	2,218
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		13,748	15,967	2,218

2. その他有価証券 (平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	債券	75,261	73,530	1,731
	国債	10,823	10,675	148
	地方債	6,624	6,449	174
	社債	57,813	56,405	1,407
	外国証券	6,472	6,383	88
	その他	45,564	42,524	3,039
	小計	127,298	122,439	4,859
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	債券	25,607	25,810	△203
	国債	—	—	—
	地方債	5,153	5,299	△146
	社債	20,454	20,511	△56
	外国証券	9,764	9,874	△109
	その他	7,919	8,047	△127
小計	43,290	43,732	△441	
合計		170,589	166,171	4,418

3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)  
該当事項はありません。

4. 当年度中に売却したその他有価証券 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	14,115	145	△36
国債	4,026	25	—
地方債	2,012	7	△36
社債	8,076	112	—
その他	2,872	10	—
合計	16,987	155	△36

5. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	6,934	百万円
貸倒引当金	779	
投資事業組合損益	133	
減価償却超過額	226	
その他	240	
繰延税金資産小計	8,313	
評価性引当額	△7,922	
繰延税金資産合計	391	
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△1,540	
繰延税金負債合計	△1,540	
繰延税金負債の純額	△1,149	百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 4,375円10銭  
1株当たりの当期純利益金額 382円45銭

(重要な後発事象)

当行、株式会社東京都民銀行（以下、「東京都民銀行」といいます。）及び株式会社八千代銀行（以下、「八千代銀行」といいます。）は、平成30年3月2日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、平成30年5月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社きらぼし銀行（以下、「きらぼし銀行」といいます。）に変更しております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：八千代銀行  
事業の内容：銀行業

(吸収合併消滅会社)

名称：東京都民銀行  
事業の内容：銀行業  
名称：新銀行東京

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合日

平成30年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

八千代銀行を吸収合併存続会社、当行及び東京都民銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

きらぼし銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、これまで培ってきた当行、東京都民銀行及び八千代銀行の「強み」「特長」を活かし、経営統合から一歩進んだ合併により統合効果を最大限発揮し、競争力強化、経営効率化を一層進展させることで、東京都及び神奈川県北東部を中心とした首都圏で存在感を一層発揮できる磐石な経営基盤を確立させることを目的としております。地域金融の担い手として一層真価を発揮していくことを通じて、首都圏においてお客さまから真に愛される地域No.1の地方銀行グループを目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

当行、東京都民銀行及び八千代銀行は、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ（平成30年5月1日付で株式会社東京TYフィナンシャルグループが商号変更しております。）の完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

信託財産残高表  
(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産	金額	負債	金額
金 銭 債 権	14,881	金 銭 債 権 の 信 託	14,981
その他の金銭債権	14,881	包 括 信 託	338
有 形 固 定 資 産	320		
銀 行 勘 定 貸	53		
現 金 預 け 金	64		
預 け 金	64		
合 計	15,320	合 計	15,320